



増田 武夫 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問

地域にある自然エネルギー（再生可能エネルギー）は、地域固有の重要な資源である。

地球温暖化、原発事故などを経験した今、この地域に存在する自然エネルギーの地産地消を図ることと、化石燃料や原発に頼らない社会の在り方に貢献すると同時に、地域に新たな産業と雇用を生み出し、地域循環型経済による地域づくりに大きな効果を発揮することができる。以下伺う。

- (1)町の公共施設（札内福祉センターの建て替え等）には一層の自然エネルギーの活用の姿勢を持つべきと思うが。
- (2)エネルギーの地産地消には、町の果たす役割が決定的に重要であると考え、専門部署を設けて取り組むべきだ。
- (3)地域雇用のエネルギーを外部資本に持ち出されないよう、地域エネルギー基本条例を制定すべきと思うがどうか。

町長 (1)自然エネルギーの活用

問 自然エネルギー基本条例の制定でエネルギーの地産地消を

答 当面「地域新エネルギービジョン」の方向性に沿って、対応を継続していく

について、本町では日射量が多いという地域特性を生かし、町の公共施設にはこれまで太陽光発電設備を導入してきた。

今後に予定している札内福祉センターの改築やその他の公共施設の整備においては、省資源、省エネルギーの観点からクリーンなエネルギー源である自然エネルギーの活用に取り組むことを考えており、維持管理の容易性をはじめ、燃料調達の確実性や運用上の安定性、加えて工事費とランニングコストの比較検討の上に、当該施設の規模や建物の用途など、それぞれに施設に適した自然エネルギーの活用について検討していきたい。

(2)本町における自然エネルギーの活用については、全庁的に各種の情報共有しながら促進に向けて取り組んでいるところであるが、自然エネルギーに関する専門部署を設けることについては、先般、行政改革推進本部において組織機構検討部会を立ち上げたので、その中で検討していきたい。

(3)地方自治体における施策展開としては、地域固有の資源を活用する自然エネルギーが、地域経済の活性化と持続可能な社会の転換を図る上で重要な要素であるとの視点から、自然エネルギーの利用等に関する条例化に取り組み自治体があらわれてきた。

本町では、平成18年度に平成27年を目標年とした「地域新エネルギービジョン」を策定し、このビジョンに基づいてエネルギー施策に取り組んできており、現時点では、住宅用太陽光発電で334件と大幅に増加し、住宅用以外の10キロワットを超える発電施設は75施設、特にメガソーラーと言われる1000キロワットを超える発電施設は5施設で、太陽光発電件数総体で409件と大きく伸びており、一定の成果が上がっているものと認識している。

本町としては、当面、本ビジョンの方向性に沿って新エネルギーへの対応を継続していく方針だが、地域自然エネルギー基本条例の制

定については、今後、先進事例等を研究していきたい。

再質問 十勝にも、足寄町の木質ペレットの活用、士幌町の家畜の糞尿によるバイオガス発電など、先進的取り組みがある。条例の制定も進んできている。これらに学び、積極的な取り組みが必要と思うがどうか。

答 木質ペレットの活用についても、林地残材を町まで運ぶこと、運搬すること自体に多くの経費がかかっている大変ではないかとの意見、もう一つのバイオガスふん尿処理も農協に相談してきた経緯もあるが、やりたいという方があらわれない。引き続き協議をしていく。



白人小学校の太陽光発電システム